

仕 様 書

- 1 物件名称・数量 別紙「高知市陸上競技場 備品仕様書」のとおり
※一部製品の指定があります。
- 2 納入期限 令和7年3月31日(月) 午後5時まで
※ 決定業者は、納入日程を事前に施設職員と調整すること。
(納期に拘らず、商品が揃い次第できるだけ速やかに納品すること)
- 3 納入場所 高知市陸上競技場 (日本トーターりょうスタジアム)
高知市大原町 158
- 4 条件等
 - ① 保証条件はメーカー指定のものとし、保証期間内の故障等に関しては利用者の過失による場合を除き無償で対応すること。また、メーカー又は決定業者の責任に係る故障・汚損・不良・その他不具合が生じた場合は、速やかに交換若しくは修理をすること。
 - ② 物品の納入に際しては施設に損傷を与えないよう十分注意し、必要に応じて搬入経路に養生等を行うこと。なお、養生等に係る費用は決定業者の負担とし、万一納入時に施設等に損傷を与えた場合は決定業者の負担において原状に復すること。
 - ③ 物品の搬入・調整・作業費・運搬費など納入にかかる一切の費用は、物品価格に含むものとする。また、梱包材料等の納入時に発生するゴミ類は、決定業者が適正に処分すること。
 - ④ 物品の納入場所・日程については、施設職員と事前に調整することとし、納入時には施設職員の検収を受けると共に、取扱説明を行うこと。
 - ⑤ 決定業者は、故障が発生した場合に迅速に修理対応ができるよう、メーカーとのサポート体制の構築又は自社での修理ができるようにしておくこと。

5 質問事項

質問・疑義等は「質問書(様式自由)」で、FAX又は直接日本トーター総合体育館 1F 管理事務所に提出してください。「質問書(様式自由)」の提出期限は、令和6年12月16日(月)17時までとします。なお、FAXで「質問書(様式自由)」を提出した場合は、必ず電話にて着信確認をしてください。

また、上記期限に提出された全ての質問・疑義等に対する回答は、令和6年12月20日(金)中に全者(辞退業者を除く)にFAXでお知らせします。

6 本件に係る問合せ先

(公財)高知市スポーツ振興事業団

日本トーター総合体育館 1階 管理事務所 担当：川上

〒780-8031 高知市大原町 158

TEL：088-833-4061 FAX：088-833-4124